

# 士別地区消費者被害防止ネットワーク

～地域の見守りの輪で、安全・安心なまちをつくる～2024.4.4 現在

## ■ 発見→通報→市民への情報提供で被害を未然に防ぐ

近年、不況から抜け出せない世相を反映して、全国的に悪質商法などによる被害が依然として多発しています。とくに、架空請求やオレオレ詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺など「振り込め詐欺」と呼ばれる犯罪性の高い悪質なものが横行しています。

こうした悪質商法や詐欺の手口から消費者、特にターゲットになりやすい高齢者や若者、子どもなどを守っていくためには、地域社会や学校ぐるみでの監視や声かけなど、社会全体で補う仕組みが求められています。

「士別市消費者被害防止ネットワーク」は、市や警察と各種団体が連携し、悪質業者や振り込め詐欺、不審者等の情報を市民へ提供することにより、被害を未然に防ぐことを目的に平成 18 年 10 月 1 日に設立しました。

## ■ 被害防止ネットワークの効果

消費生活相談窓口に寄せられている相談は、氷山の一角にすぎません。

悪質業者などの情報については、市民・自治会・福祉関係機関・士別消費者協会会員の方々が気軽に消費生活相談窓口へ情報提供いただく体制を構築し、その情報を市民へ提供することで次のような効果があります。

- 被害の拡大の未然防止
- 被害者の早期発見・早期救済
- 市内に悪質業者が寄りつかない
- 市内からの資金の流出を防ぐ
- 被害の掘り起こし
- 悪質商法や振り込め詐欺に対する意識の浸透・育成

## ■ 士別市消費者被害防止ネットワークへの登録

士別市消費者被害防止ネットワークにご登録いただくと、消費者を守るための様々な情報「士別！くらしねっと情報」を事務局より提供いたします。

- 登録資格：市内・近郊市町村の各種団体・組織など
- 登録方法：下記相談専用ダイヤルに電話又は FAX でお申し込み下さい
- 配信方法：パソコン電子メール又は FAX
- 情報内容：悪質商法・振り込め詐欺・不審者・交通安全・子どもサポート（危険を知らせる）・食品・製品安全リコール情報・高齢者行方不明・災害他
- 現在の登録：269 件(行政機関 38、介護・福祉施設 17、学校・児童館・幼稚園・保育所 26、金融機関 18、医療機関 9、企業 64、防犯協会 6、安管 75、各種団体 16)

《消費生活相談専用ダイヤル 電話：23-3820 FAX：23-4790》

事業者と消費者間の契約に関するトラブル等の相談・情報提供専用

直通電話●午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日・年末年始を除く）